公益財団法人鳥取県体育協会嘱託職員 選考試験実施要項

(公財) 鳥取県体育協会

1 目的

鳥取県体育協会事務局総務担当の事務を補助する嘱託職員を募集する。

2 受験資格

次の①~④のいずれにも該当する者。

- ①日本商工会議所簿記検定3級以上を有する者。
- ②会計業務の実務経験がある者。
- ③パソコンにおけるワード、エクセルが使える者。
- ④普通自動車免許取得者
- 3 採用人数 1名
- 4 雇用期間 平成29年8月1日から平成30年3月31日
- 5 募集手続
 - (1) 募集期間 平成29年7月7日(金)から同年7月21日(金)まで
 - (2) 提出書類等
 - ア 履歴書(市販A4版のもので可)
 - イ 日本商工会議所簿記検定3級以上認定証(写し)
 - (3) 提出先
 - ア (公財) 鳥取県体育協会事務局まで持参すること。
 - イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

6 選考試験の内容

(1) 面接審査

期日:平成29年7月24日(月)

場所:鳥取県庁 議会棟 特別会議室控室

時間:書類提出時に連絡する。

7 採用者の決定等

- (1) 面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接の翌日に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、平成29年8月1日付とする。

8 その他

- (1) 問い合わせは、(公財) 鳥取県体育協会事務局宛てに行うこと。
- (2)(公財)鳥取県体育協会嘱託職員は、主に次の職務を行う。
 - ア 事務局総務担当業務
 - ・会計事務等の補助及びその他の業務補助
- (3)(公財)鳥取県体育協会嘱託職員の勤務場所は次のとおりとする。 公益財団法人鳥取県体育協会事務局(鳥取市東町一丁目220番地)
- (4) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 給与月額:128,100円~160,100円程度

(参考:短大卒初任給136,900円)

※月平均労働日数21.0日

イ 社会保険:健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

ウ 勤務時間等:1週間あたり40時間を超えない範囲

 $\mp 680 - 8570$

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

(公財) 鳥取県体育協会事務局(担当:山本)

電話(0857)-26-7802